

令和7年三重県議会定例会
予算決算常任委員会防災国土整備企業分科会
説明資料

◎議案補充説明

(1) 議案第144号「令和7年度三重県一般会計補正予算（第4号）」 (関係分) ······	1
(2) 議案第186号「令和7年度三重県一般会計補正予算（第6号）」 (関係分) ······	3

◎所管事項説明

(1) 令和8年度当初予算要求状況について（関係分） ······	4
-----------------------------------	---

令和7年12月10日

防災対策部

◎ 議案補充説明

(1) 議案第144号「令和7年度三重県一般会計補正予算（第4号）」（関係分）

1 補正予算額

(単位：千円)

区分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
第2款 総務費	4,506,434	△53,555	4,452,879
第2項 企画費	1,405	—	1,405
第8項 防災費	4,505,029	△53,555	4,451,474

[主要項目一覧]

(単位：千円)

事業目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	補正の概要
総務費				
防災費				
防災総務費				
給与費				
人件費	648,475	60,755	709,230	給料及び職員手当等の精査に伴う増額
防災行政無線整備事業費				
防災行政無線整備事業費	1,393,305	△73,773	1,319,532	防災通信ネットワーク（衛星系）整備工事の事業費の精査に伴う減額
防災行政無線等管理費				
三重県防災行政無線運営協議会等負担金	167,199	△25,657	141,542	三重県防災行政無線運営協議会に係る負担金の減額
地震対策費				
地震対策推進事業費	152,760	△365	152,395	南海トラフ地震対策に特化した条例制定に向けた有識者会議の実施等による増額及び事業の見直し等に伴う減額
消防指導費				
消防学校費				
学校運営管理費	148,465	△27,271	121,194	消防学校の施設改修工事の入札差金等に伴う減額

2 債務負担行為

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額	概 要
災害時支援寄付金の収納に係る契約	令和7年度～令和8年度	45	災害時支援寄付金のクレジットカード決済による収納を委託するもの
防災施設の自家用電気工作物保安管理業務委託に係る契約	令和7年度～令和9年度	1,890	無線中継所等に係る自家用電気工作物の保安管理を委託するもの
各県庁舎の自家用電気工作物保安管理業務委託に係る契約	令和7年度～令和8年度	592	各県庁舎に設置している無線中継所に係る自家用電気工作物の保安管理を委託するもの
中継所局舎の自家用電気工作物巡視点検業務委託に係る契約	令和7年度～令和9年度	2,400	無線中継所局舎に係る自家用電気工作物の巡視点検を委託するもの
中継所局舎等に係る賃借契約	令和7年度～令和8年度	36,698	防災行政無線中継所局舎等を賃借するもの
防災情報プラットフォーム運用保守業務委託に係る契約	令和7年度～令和8年度	39,198	防災情報プラットフォームの運用及び保守を委託するもの
緊急速報メール送信ASPサービスに係る契約	令和7年度～令和8年度	528	津波予測・伝達システムの緊急速報メールサービスを利用するもの
防災科学技術研究所とのメンテナンス回線使用に係る契約	令和7年度～令和8年度	338	津波予測・伝達システムのメンテナンス回線を使用するもの
古江局(尾鷲市)～三重県尾鷲庁舎専用回線に係る契約	令和7年度～令和8年度	555	津波予測・伝達システムの防災科学技術研究所古江局と三重県尾鷲庁舎を結ぶ通信回線を使用するもの
気象情報配信サービスに係る契約	令和7年度～令和8年度	110	津波予測・伝達システムの潮位データ配信サービスを利用するもの
津波予測・伝達システム機器保守業務委託に係る契約	令和7年度～令和8年度	2,581	津波予測・伝達システムの機器保守を委託するもの
水循環型シャワー保守点検に係る契約	令和7年度～令和12年度	2,695	水循環型シャワーの保守点検を行うもの
災害対応工程管理システムのシステム利用に係る契約	令和7年度～令和8年度	1,100	災害対応工程管理システムの利用及び維持管理を行うもの
防災アプリ運用保守業務委託に係る契約	令和7年度～令和10年度	14,256	防災アプリの運用及び保守を委託するもの

(2) 議案第186号「令和7年度三重県一般会計補正予算（第6号）」（関係分）

1 補正予算額

(単位：千円)

区分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
第2款 総務費	4,452,879	24,143	4,477,022
第2項 企画費	1,405	—	1,405
第8項 防災費	4,451,474	24,143	4,475,617

[主要項目一覧]

(単位：千円)

事業目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	補正の概要
総務費				
防災費				
防災総務費				
給与費				
人件費	709,230	19,716	728,946	人事委員会勧告に基づく給与改定の実施に伴う増額

◎ 所管事項説明

(1) 令和8年度当初予算要求状況について（関係分）

1 予算要求状況

(単位：千円)

令和8年度要求額	令和7年度当初予算額	増減額
3,765,384	4,506,434	△741,050

[施策毎の要求状況]

(単位：千円)

施策番号	施 策 名	令和8年度 要求額
1-1	災害対応力の充実・強化	1,699,261
1-2	地域防災力の向上	1,389,787
2-1	地域医療提供体制の確保	13,840
行政運営 2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	1,402
	人件費	660,968
	その他	126
合 計		3,765,384

[増減のあった主な要求内容]

(単位：千円)

細 事 業 名	令和8年度 要求額	令和7年度 当初予算額	増減額
被災者生活再建支援基金出資金	595,846	0	595,846
防災ヘリコプター運航管理費	706,568	582,403	124,165
防災行政無線整備事業費	0	1,393,305	△1,393,305

2 新規事業一覧

(単位 : 千円)

施策番号	細事業名	事業概要	事業費
1-1	広域防災拠点維持管理費	航空機燃料が備蓄されている広域防災拠点（紀南）が、ヘリコプターによる空路からの支援など必要な機能を果たせるよう、現地施設の調査を行います。また、物資の集配拠点である広域防災拠点（伊賀）において、円滑な物資輸送ができるよう進入路等の改良を行います。	17,000
1-1	防災ヘリコプタ一運航管理費	南海トラフ地震等により現行ヘリポートが利用できなくなる事態に備え、他府県等による空路からの支援を円滑に受けられる体制を構築するため、代替ヘリベース（基地）として想定している「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」に、航空機燃料の貯蔵庫と給油設備を設置します。	70,000
1-1	防災行政無線等維持管理費	防災行政無線中継所における自家用電気工作物の巡視点検業務について、外部委託することにより業務の効率化を図ります。	1,315
1-2	地震対策推進事業費	南海トラフ地震対策の強化に向けて、南海トラフ地震対策に特化した条例の制定に取り組むとともに、南海トラフ地震対策に特化した計画の作成を進めます。あわせて、三重県広域受援計画を改定するとともに、三重県復興指針の見直しに着手します。	37,718
1-2	「みえ防災・減災センター」事業費	新たな南海トラフ地震被害想定など災害への理解を深めるため、県内首長を対象としたセミナーや県民を対象としたシンポジウムを開催します。	3,000
1-2	三重県誕生150周年記念防災フェス事業費	人口減少と高齢化の進展により、地域の防災力の低下が懸念されていることから、三重県誕生150周年の機会を捉え、関係機関と連携した実演や展示を通じた防災フェスを開催することにより、次代を担う子ども・若者の防災意識向上を図ります。	12,683
1-2	地域減災対策推進事業費	市町が取り組むスフィア基準をふまえた避難所の環境改善対策について、「いのちを守る防災・減災総合補助金」により支援します。	90,000
1-2	地域防災力向上支援事業費	スフィア基準をふまえた避難所の良好な生活環境を実現するため、市町内で避難者を受け入れられない場合を想定した避難体制等を構築するための広域避難計画を策定します。	7,000
1-2	被災者生活再建支援基金出資金	都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金の残高減少に伴い、三重県負担分を追加拠出します。	595,846

3 重点施策枠事業一覧

(単位：千円)

施策番号	細事業名	事業概要	事業費
1-1	広域防災拠点維持管理費	航空機燃料が備蓄されている広域防災拠点（紀南）が、ヘリコプターによる空路からの支援など必要な機能を果たせるよう、現地施設の調査を行います。また、物資の集配拠点である広域防災拠点（伊賀）において、円滑な物資輸送ができるよう進入路等の改良を行います。	17,000
1-1	防災ヘリコプタ一運航管理費	南海トラフ地震等により現行ヘリポートが利用できなくなる事態に備え、他府県等による空路からの支援を円滑に受けられる体制を構築するため、代替ヘリベース（基地）として想定している「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」に、航空機燃料の貯蔵庫と給油設備を設置します。	70,000
1-2	地震対策推進事業費	南海トラフ地震対策の強化に向けて、南海トラフ地震対策に特化した条例の制定に取り組むとともに、南海トラフ地震対策に特化した計画の作成を進めます。あわせて、三重県広域受援計画を改定するとともに、三重県復興指針の見直しに着手します。	37,718
1-2	「みえ防災・減災センター」事業費	「みえ防災・減災センター」において災害対応のマネジメント技術を身に付けた県・市町職員を育成します。また、新たな南海トラフ地震被害想定など災害への理解を深めるため、県内首長を対象としたセミナーや県民を対象としたシンポジウムを開催します。	8,000
1-2	地域減災対策推進事業費	スフィア基準をふまえた避難所の環境改善や孤立地域対策など市町が取り組む防災・減災対策について、「いのちを守る防災・減災総合補助金」により支援します。	120,000
1-2	地域防災力向上支援事業費	スフィア基準をふまえた避難所の良好な生活環境を実現するため、市町内で避難者を受け入れられない場合を想定した避難体制等を構築するための広域避難計画を策定します。	7,000

施策 1－1 災害対応力の充実・強化

(主担当部局：防災対策部)

施策の目標

(めざす姿)

実践的な訓練を通じて、県、市町、防災関係機関等における災害への即応力の一層の強化や各主体の連携・協力体制のさらなる強化に取り組むなど、災害対応力の充実・強化を図ることにより、防災・減災対策のさまざまなステージで各主体が役割を果たし、災害から県民の命と暮らしを守るための体制づくりが進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 県の災害即応体制の充実・強化

- ・総合防災訓練、総合図上訓練等において、複合災害を想定し、自衛隊・海上保安庁等と連携し、大規模火災を想定した空中消火や船艇と連携した消火訓練、陸路が寸断された地域への空路・海路を使用した人員・物資輸送等の訓練を実施しています。
- ・令和6年8月に初めて発表された南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)や、令和6年台風第10号の災害対応、能登半島地震の被災地支援活動で得られた気づきをふまえた訓練を実施し、地域防災計画や広域受援計画などの各種計画の実効性を高めています。
- ・災害対策本部における情報共有と執務環境を改善するため、シチュエーションルーム及びオペレーションルームの設備を増強し、災害対策本部の機能をさらに強化します。
- ・災害マネジメント総括支援員(GADM)研修や「みえ防災・減災センター」が実施する研修を32名の県職員が受講するなど、県災害対策本部の中核となる職員を育成しています。
- ・デジタル技術を活用し、発災直後から情報収集を迅速に行い、関係機関との情報共有を的確に行うための衛星通信機器の配備を計画的に進めており、本年度は7台の衛星通信機器を配備します。
- ・大規模災害時に、県の広域防災拠点において求められる物資の受援・配送に係る機能を強化するため、物資集配に係る運用面と設備面における調査を行っています。
- ・能登半島地震において空路での受援が大きな役割を果たしたことをふまえ、大規模災害発生時の本県における空路の受援体制について検証を行いました。
- ・ヘリコプターテレビシステムの地上設備の老朽化に伴い、設備の更新を行っています。また、活動基盤の整備や実戦的訓練の実施等により、大規模災害発生時における警察機能の維持及び災害対処能力の強化を図っています。

② 市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援

- ・図上訓練の実施が難しい市町に対して、能登半島地震の被災地支援活動から得た気づきや、奥能登豪雨で課題となったことを市町と話し合い、市町が実施する図上訓練等の企画に生かすとともに、訓練が実施されるよう必要な支援を行っています。
- ・市町を支援する職員の専門性向上に必要な研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に職員を市町へ派遣して連携する訓練を実施し、市町の災害対策活動の充実・強化を図りました。
- ・能登半島地震や奥能登豪雨による孤立地域の発生をふまえ、孤立が想定される地域の現状を調査し、市町に対して発災時に必要な通信機器の配置や物資等の備蓄への財政支援を行っています。また、ドローンによる孤立地域への物資輸送の実証調査をいなべ市及び南伊勢町で行い、その結果をふまえて県・市町がドローンを活用し円滑に物資輸送できるガイドラインを作成します。
- ・救助・救援に必要な情報を確実に伝達・共有し、災害時における県、市町、防災関係機関相互の通信を確保するため、防災通信ネットワークの定期点検を行い適切に維持管理しています。

また、衛星系防災行政無線設備については、更新工事を令和7年度内の完成に向け進めています。さらに、市町と連携して、防災通信ネットワークを活用した訓練を実施します。

③ 消防・保安体制の充実・強化に向けた支援

- ・消防団員数の減少傾向が続いていることから、消防団への入団促進・退団抑制につなげるため、企業等への働きかけを継続的に行ってています。
- ・倒壊家屋からの救助等に活用する重機に必要な資格取得や、チェーンソー等の資機材の利用に係る講習の受講、孤立地域の状況確認等に活用するドローンの操縦に係る講習の受講、業務のデジタル化等による消防団のDXを推進することで、消防団の充実強化を図っています。また、これらの取組を通じて、消防団活動の魅力向上と効率化を促進し、入団促進・退団抑制につなげています。
- ・地域の消防力向上を図るため、消防の広域化及び連携・協力の取組を促進しています。また、消防学校において、大規模災害等に的確に対応できる消防職団員を育成するため、基本的な教育訓練に加え、特殊災害等さまざまな災害や課題に対応できる専門的・実践的な教育訓練を実施しています。
- ・三重県石油コンビナート等防災計画の見直しに向け、石油コンビナート防災アセスメント調査等に取り組んでいます。また、高圧ガス製造施設等への立入検査や保安検査等を実施するとともに、高圧ガスや危険物等施設の安全管理者等に対するセミナー・講習会等を実施しています。

④ 災害保健医療体制の整備

- ・能登半島地震における石川県での医療搬送体制や南海トラフ地震における三重県の被害想定をふまえて、三重県独自の医療搬送体制を検討しています。また、人工衛星を利用した通信設備の配備先の拡充や既存設備の更新、DMAT隊員の増加を目的とした三重L-DMAT隊員養成研修の実施など、災害医療提供体制のさらなる強化を図っています。
- ・歯科診療所が被災した場合の歯科診療体制について、強化を図っています。
- ・能登半島地震の気づきをふまえ、災害時の保健医療活動に係る受援体制の充実を図るため、マニュアル等の改定や人材育成研修に取り組んでいます。
- ・BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルについて、引き続き、未整備の病院に対してはマニュアルの整備促進を、整備済の病院に対しては不断の見直しを求めています。
- ・保健医療活動を支える人材を育成するため、引き続き、災害医療コーディネーター研修や災害薬事コーディネーター研修、災害看護研修、災害時保健医療福祉活動支援システム(D24H)研修等を実施するとともに、DHEAT研修等へ参加しています。

⑤ 国民保護の推進

- ・国、市町、関係機関と連携した国民保護図上訓練を実施しました。また、ミサイル飛来時の避難行動について理解促進を図るために、住民避難訓練を実施するとともに、県民の命を守るために緊急一時避難施設の指定に取り組んでいます。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
県の災害等への対応力を向上させるために実施する訓練の回数						①⑤	
—	21回	21回	21回	21回	—	21回	—
14回	21回	18回	21回	—	—	—	—
市町が実施する図上訓練に対して県が支援・参加した市町数						②	
—	3市町	10市町	16市町	23市町	—	29市町	—
—	5市町	9市町	24市町	—	—	—	—

消防団員の減少数						③	
—	200人	150人	100人	50人	—	0人	—
250人	309人	93人	103人	—	—	—	—
県内のDMATチーム数						④	
—	29隊	34隊	39隊	45隊	—	51隊	—
29隊	31隊	35隊	40隊	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

① 県の災害即応体制の充実・強化

- ・南海トラフ地震等の大規模災害に備えた体制強化のため、三重県総合防災訓練や総合図上訓練等において、孤立地域や複合災害を想定し、自衛隊・海上保安庁等と連携し、陸路が寸断された地域への空路・海路を使用した人員・物資輸送等の訓練を実施します。
- また、半島地域にある三重県・奈良県・和歌山県のさらなる連携を図り、半島防災の取組をより一層強化していくため、平成8年に締結した「紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定」を見直します。
- ・石川県が令和7年8月に作成した「令和6年能登半島地震対策検証報告書」によると、県職員が主体的に災害対応を行うことができる体制の構築と実践的な訓練の必要性が示されました。また、南海トラフ地震が発生した場合に、円滑な受援が可能となるよう相互応援協定を締結した新潟県や即時応援県である福井県と連携した訓練を行う必要があります。このことから、新たな南海トラフ地震被害想定をふまえ、県の災害対応力を向上するために実践的な訓練を引き続き実施します。
- ・県災害対策本部の災害対応力を強化するため、引き続き、災害マネジメント総括支援員(GADM)研修や「みえ防災・減災センター」が実施する研修を活用し、県災害対策本部の中核となる職員を育成します。
- ・大規模災害時の通信途絶への備えとして、大規模災害発生時にインターネット回線が不通になった場合に、配備する衛星通信機器を職員がスムーズに設営して通信を開始できるように、操作説明会や防災訓練での活用等を継続的に実施していきます。
- ・南海トラフ地震等の災害時に円滑かつ迅速に被災地支援ができるよう、調査結果をふまえながら広域防災拠点の施設改良を行います。
- ・大規模災害時の航空消防活動および受援体制の強化を図るため、代替のヘリコプター基地として使用を想定している「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」において、空路からの支援に必要な航空機燃料の貯蔵庫および給油設備を設置します。
- ・引き続き、ヘリコプターテレビシステムの地上設備の更新を行うとともに、警察用航空機「すずか」が令和8年度に法定点検を迎えることから、必要な整備を行います。また、大規模災害発生時に備え、活動基盤の整備や実戦的訓練の実施等により、警察機能の維持及び災害対処能力の強化を図ります。

② 市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援

- ・市町の災害対応力の向上には図上訓練の実施が不可欠であるものの、実施が難しい市町があることから、新たな南海トラフ地震被害想定をふまえ、引き続き、市町が実施する図上訓練等を企画段階から支援します。
- ・台風接近時等において被害情報の収集や市町の要請事項を迅速に把握し、円滑な市町支援を行うため、引き続き、緊急派遣チームを市町に派遣します。また、派遣される職員に対して必要な研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に職員を市町へ派遣して連携する訓練を実施することで、緊急派遣チームの能力向上を図ります。
- ・地震や豪雨によって孤立地域が発生した際にも、通信手段の断絶や物資の不足といった状況

に陥らないよう、令和7年度に行う状況調査の結果などをふまえ、市町による孤立地域の課題に対応した物資の備蓄等の取組を引き続き支援します。また、ドローンを活用した円滑な物資輸送については、令和7年度に作成するガイドラインの水平展開を図ることで、市町において取組が進むよう支援します。

- ・災害時に救助・救援に必要な情報を確実に伝達・共有するには、県、市町、防災関係機関相互で滞りなく通信が行われる必要があることから、防災通信ネットワークを適切に維持管理するとともに、機器の操作説明会等を実施して職員のリテラシー向上を図ります。

③ 消防・保安体制の充実・強化に向けた支援

- ・消防団員数の減少傾向が続いていることから、引き続き、消防団活動の魅力向上と効率化、活動環境の整備を促進し、入団促進・退団抑制を図るとともに、消防団協力事業所への表彰等企業等への働きかけを行います。

また、大規模災害に備えて消防団の災害対応力を向上させる必要があるため、倒壊家屋からの救助に活用する重機や、チェーンソー等の資機材の利用に必要な資格の取得、孤立地域の状況確認に活用するドローンの操縦に係る講習の受講等、業務のデジタル化による消防団活動のDXを推進します。

- ・地域の消防力向上を図るため、消防の広域化及び連携・協力の取組を促進します。
- ・消防学校において、激甚化・頻発化する豪雨災害や大規模災害に的確に対応できる消防職員を育成するため、引き続き、基本的な教育訓練に加え、さまざまな災害や課題に対応できる専門的・実践的な教育訓練を実施します。
- ・南海トラフ地震の発生に備えるため、石油コンビナート防災アセスメント調査の結果をふまえ、三重県石油コンビナート等防災計画の見直しを行います。
- ・事業者の自主保安を促進し、高圧ガス等の事故の発生を未然に防止するため、高圧ガス製造施設等への立入検査や保安検査等を実施するとともに、高圧ガスや危険物等施設の安全管理者等に対するセミナー・講習会等を実施します。

④ 災害保健医療体制の整備

- ・能登半島地震における石川県でのMCC(メディカルチェックセンター)を活用した医療搬送体制や南海トラフ地震における三重県の被害想定をふまえて整理した、三重県独自の医療搬送体制の構築に向け、それぞれの役割を担う機関と連携して体制整備を進めます。また、DMAT隊員の増加を目的とした三重L-DMAT隊員養成研修の実施やDMATコーディネーターの養成に向けた支援など、災害医療提供体制のさらなる強化を図ります。
- ・歯科診療所が被災した場合の歯科診療体制について、さらなる強化を図ります。また、発災後、関係団体との連絡体制を速やかに確保するなど、適切な受援体制の整備を進めます。
- ・BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルについて、引き続き、未整備の病院に対してはマニュアルの整備促進を、整備済の病院に対しては不断の見直しを求めます。
- ・保健医療活動を支える人材を育成するため、引き続き、災害医療コーディネーター研修や災害薬事コーディネーター研修、災害看護研修、保健師対象の研修等を実施するとともに、DHEAT研修等へ参加します。また、災害支援ナース派遣調整訓練や、内閣府が主催する三重県を被災地の一部とする大規模地震時医療活動訓練を実施します。あわせて、D24Hの活用を市町等に働きかけます。

⑤ 国民保護の推進

- ・有事への対応をより迅速かつ的確に行うことができるよう、国、市町、関係機関と連携し、有事の際の対処能力向上を目的とした国民保護図上訓練を実施します。また、有事の際に県民が適切な避難行動をとれるよう、住民避難訓練を実施するとともに、県民の命を守るために、緊急一時避難施設の指定を進めます。

4. 主な事業

防災対策部

« (1) 県の災害即応体制の充実・強化»

①災害即応力強化推進事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 95,865 千円 → (R8) 60,234 千円

事業概要:新たな南海トラフ地震被害想定をふまえ、孤立地域や複合災害を想定し、自衛隊・海上保安庁等の防災関係機関との連携や、相互応援協定を締結した新潟県や即時応援県である福井県からの円滑な支援、市町への緊急派遣チームの派遣など、実践的な訓練を引き続き実施し、県の災害対応力を向上を図ります。また、県内市町の災害対応力を向上するため、市町が実施する図上訓練の支援を行います。さらに、半島防災の取組をより一層強化していくため、平成8年に締結した「紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定」を見直します。

②災害対策管理費

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 24,000 千円 → (R8) 21,258 千円

事業概要:南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、発災初期において必要な物資の備蓄・調達体制の充実に向け取り組みます。また、令和7年度に作成する南海トラフ地震被害想定とスフィア基準の考え方をふまえ、「三重県備蓄・調達基本方針」を見直します。

③(一部新)広域防災拠点維持管理費

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 113,293 千円 → (R8) 46,870 千円

事業概要:航空機燃料が備蓄されている広域防災拠点(紀南)が、ヘリコプターによる空路からの支援など必要な機能を果たせるよう、現地施設の調査を行います。また、物資の集配拠点である広域防災拠点(伊賀)において、円滑な物資輸送ができるよう進入路等の改良を行います。

④(一部新)防災ヘリコプター運航管理費

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 582,403 千円 → (R8) 706,568 千円

事業概要:防災ヘリコプターを救急救助活動、災害応急活動等に活用し、消防防災体制の強化を図ります。また、南海トラフ地震等により現行ヘリポートが利用できなくなる事態に備え、他府県等による空路からの支援を円滑に受けられる体制を構築するため、代替ヘリベース(基地)として想定している「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」に、航空機燃料の貯蔵庫と給油設備を設置します。

« (3) 消防・保安体制の充実・強化に向けた支援»

①消防行政指導事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)

予算額:(R7) 15,822千円 → (R8) 24,384千円

事業概要:消防団員の入団促進・退団抑制、企業等に向けた消防団活動の理解・協力の促進、及び女性消防団員への活動環境の改善等を目的として、市町が行う取組をモデル事業として実施します。また、大規模災害時の消防団の対応力の向上のため、引き続き、消防団員のスキルアップの支援や消防団のDXの推進に取り組みます。さらに、市町による消防の広域化及び連携・協力に向けた取組を促進します。

②消防職団員教育訓練費

(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)

予算額:(R7) 11,254千円 → (R8) 12,294千円

事業概要:消防学校において、基本的・専門的な教育訓練に加え、ガレキ救助や土砂災害の訓練施設を活用し、大規模災害を想定したさまざまな実践的訓練を実施することで、安全・確実・迅速に消火・救助・救急活動ができる消防職団員を育成します。

③高圧ガス指導事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 3 銃砲火薬ガス等取締費)

予算額:(R7) 28,119千円 → (R8) 21,348千円

事業概要:南海トラフ地震の発生に備えるため、石油コンビナート防災アセスメント調査の結果をふまえ、三重県石油コンビナート等防災計画の見直しを行います。また、事業者の自主保安を促進し、高圧ガスによる事故発生を未然に防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導を徹底するとともに、許認可申請に対する審査及び保安検査や立入検査の実施、自主保安の推進を目的としたセミナー等を実施します。

« (5) 国民保護の推進»

①国民保護対策費

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 4,163千円 → (R8) 3,558千円

事業概要:有事への対応をより迅速かつ的確に行うことができるよう、国、市町、関係機関と連携し、有事の際の対処能力向上を目的とした国民保護団上訓練を実施します。また、有事の際に県民が適切な避難行動をとれるよう、住民避難訓練を実施するとともに、県民の命を守るため、緊急一時避難施設の指定を進めます。

医療保健部

« (4) 災害保健医療体制の整備»

①(一部新)災害医療体制強化推進事業

(第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)

予算額:(R7) 90,653 千円 → (R8) 117,501 千円

事業概要:三重県独自の医療搬送体制の検討結果をふまえ、多数の重傷者等を一時的に受け入れるMCCを活用した医療搬送体制の構築に向けた取組を進めるとともに、DMATコーディネーターの養成に向けた支援、災害支援ナース派遣調整訓練、内閣府が主催する三重県を被災地の一部とする大規模地震時医療活動訓練の実施など、災害医療提供体制のさらなる強化に取り組みます。また、適切な受援体制の構築につなげるため、関係団体における通信設備の整備など、発災時における関係機関等との連絡体制を確保します。

警察本部

« (1) 県の災害即応体制の充実・強化»

①ヘリコプター運用・維持事業

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 3 装備費)

予算額:(R7) 18,082 千円 → (R8) 756,742 千円

事業概要:警察用航空機「すずか」が令和8年度に法定点検を迎えるため、必要な整備を行います。また、ヘリコプターテレビシステム地上設備の継続的かつ安定運用を確保するため、設備の更新工事を実施します。

②(一部新)災害警備対策事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額:(R7) 68,310 千円 → (R8) 65,705 千円

事業概要:大規模災害発生時における警察機能の維持及び災害対処能力の強化を図るために、交番・駐在所にポータブル電源を整備するほか、災害警備活動服、電動チェーンソー及びレスキューツールセットの整備を行います。

施策 1－2 地域防災力の向上

(主担当部局：防災対策部)

施策の目標

(めざす姿)

地域や学校における防災に関する取組が継続的に行われることで、夜間に地震や突発的な豪雨が発生した場合など通常より避難が困難な状況であっても、すべての避難を必要とする人が適切に避難できる地域づくりが進むとともに、災害を「我が事」としてとらえ自ら進んで防災情報をホームページ等から収集するなど県民の皆さんのが防災意識が高まり、日ごろから災害への備えが進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 災害に強い地域づくり

- ・「三重県南海トラフ地震対策検討会議」から意見をいただきながら、新たな南海トラフ地震被害想定の作成に取り組んでいます。また、南海トラフ地震特有の課題への対策を俯瞰的かつ明確に示す、南海トラフ地震対策に特化した条例や、新たな南海トラフ地震被害想定をもとに作成する、南海トラフ地震対策に特化した計画について検討を進めています。
- ・県内に遠地地震による津波警報の発表や水害が発生する中、県民の皆さんの防災意識を高め、自助・共助の取組を促進するため、地震体験車の派遣や大型商業施設における防災イベントの実施、6月に開催した「みえ風水害対策シンポジウム・防災講演会」など啓発活動の充実に取り組んでいます。
- ・「みえ防災・減災センター」と連携し、能登半島地震や奥能登豪雨の支援活動を通じて得た気づきをふまえ、避難所運営の実践的な内容を盛り込んだ自主防災組織リーダー研修・交流会を県内3か所で開催し、避難所運営ができる地域人材を育成しています。
- ・県内の若者が、将来、地域の防災活動の担い手として活躍することをめざして、実践的な知識やスキルを身に付けることができるよう、「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」を実施するとともに、サポーターが地域で行う防災活動に対して支援しています。
- ・災害対応のマネジメント技術を身に付け、県や市町の災害対策本部において発災直後から先を見据えた災害対応を企画・立案することができる職員を育成するため、新たに「みえ防災人材アカデミー」を「みえ防災・減災センター」内に立ち上げ、県・市町職員を対象とした実践的な研修を実施しています。

② 災害から命を守る適切な避難の促進

- ・令和7年8月5日に開催した「三重県南海トラフ地震対策検討会議」における意見をふまえ、津波災害警戒区域の指定基準を決定しました。今後は、新たな南海トラフ地震被害想定をもとに、市町と調整しながら、津波災害警戒区域(案)を策定します。
- ・能登半島地震や奥能登豪雨で明らかになった課題の解決に向け、令和7年度に新たに「いのちを守る防災・減災総合補助金」を創設し、市町が策定した計画に基づく避難所の環境改善や孤立地域対策の取組について支援しています。また、避難所運営の課題を解決するために市町への専門家派遣を行っています。
- ・市町による津波避難タワー等の津波避難施設の整備の取組や、耐震シェルター設置助成制度の取組について引き続き支援しています。津波避難施設の整備については、新たに既存の施設の老朽化対策への支援も実施しています。
- ・県民の皆さんのが適切な避難行動を促進する防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用し、防災気象情報や避難所情報等の必要な情報を発信するとともに、アプリの普及促進を図っています。また、目が見えない、見えにくい方に対して防災情報を届けるサービス「耳で聴くハザードマップ」の提供を6月に開始しました。

- ・夜間時の地震発生など昼間より避難が困難な状況においても適切に避難できる地域づくりを進めるため、県防災技術指導員を派遣し、避難訓練など市町による夜間避難対策の取組を支援しています。
- ・市町が実施する避難行動要支援者の避難対策について支援するとともに、被災者一人ひとりに寄り添い、自立・再建に向けた支援を行う災害ケースマネジメントを促進するための指針について検討を進めています。
- ・避難所の良好な生活環境の確保に向けて、県内指定避難所の実態調査を実施しています。また災害関連死を防ぐための避難対策として、国による能登半島地震の2次避難の検証結果をふまえ、被災地外への避難のあり方について、検討を進めています。
- ・国が令和7年8月に改訂した「南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドライン」をふまえ、県民向けの啓発チラシを作成するとともに、防災イベント等において、臨時情報が発表された際に取るべき行動などについて啓発を行いました。今後、県HPの修正を行うとともに、引き続き、啓発を行います。
- ・災害対策本部における情報収集や県民への情報提供を行う防災情報プラットフォームの更新を進めています。

③ 災害ボランティアの活動環境の充実・強化

- ・能登半島地震の支援活動を通じて得られた気づきをふまえ、行政、社会福祉協議会、NPO等が発災時に協働して円滑に支援活動ができるよう、連携強化に向けた研修会等を開催し、市町における災害ボランティアの受入れ体制の整備に係る支援を進めています。
- ・みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)に参画するとともに、全国域で活動する災害支援NPOによる勉強会を開催し、MVSCのコーディネート機能強化に取り組んでいます。
- ・令和7年9月12日の大雨による被害を受け、MVSCを立ち上げて四日市市災害ボランティアセンターにメンバーを派遣し、その運営に対する助言等を行いました。

④ 学校における防災教育の推進

- ・災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身に付ける防災学習に、子どもたちがいつでも効果的に取り組むことができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進しています。
- ・教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けるため、学校防災リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組んでいます。
- ・災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得するため、県内の高校生を能登半島地震などの被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図っています。
- ・大規模災害時に迅速に支援活動が展開できるよう、能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員が被災地で学んだことを学校関係者と共有する機会を設けるとともに、必要な研修を実施するなど、チームの強化に取り組んでいます。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業		
令和3年度	4年度		5年度		6年度		8年度	7年度 の評価
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値		
現状値								
地域で夜間避難に資する取組を新たに実施した市町数						②		
—	6市町	12市町	18市町	24市町	—	29市町	—	—
—	6市町	12市町	18市町	—	—	—	—	—
県が防災情報を提供するホームページのアクセス数						①②		
—	3,247千件	3,279千件	3,311千件	3,343千件	—	3,375千件	—	—
3,215千件	2,845千件	4,563千件	6,754千件	—	—	—	—	—

津波避難対策として一時避難施設の整備等に新たに取り組んだ市町数						②	
—	4 市町	8 市町	12 市町	16 市町	—	19 市町	—
—	6 市町	10 市町	12 市町	—	—	—	—
家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合						④	
—	85. 0%	100%	100%	100%	—	100%	—
75. 0%	83. 6%	88. 9%	92. 5%	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

① 災害に強い地域づくり

- ・国による南海トラフ地震対策と県の対策の整合をとる必要があることから、令和7年7月に国が変更した「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」の内容をふまえ、県の「南海トラフ地震防災対策推進計画」を改定します。
- ・南海トラフ地震対策を強化するため、南海トラフ地震対策に特化した条例の制定に取り組むとともに、計画的な取組によって南海トラフ地震による被害を最小化するため、南海トラフ地震対策に特化した計画の作成を進めます。
- ・南海トラフ地震が発生した際に必要な対策をさらに円滑に実施できるよう、国や他都道府県等からの支援を円滑に受け入れるための「三重県広域受援計画」を改定するとともに、南海トラフ地震から復興していくために必要な対策と手順を取りまとめた「三重県復興指針」の見直しに着手します。
- ・県民の皆さんへの防災意識の醸成や災害への備えを促すため、地震体験車の派遣や大型商業施設における防災イベントの実施、シンポジウムの開催などによる啓発活動に取り組みます。また、次代を担う子ども・若者世代の防災意識を向上させるため、防災関係機関等と連携して、三重県誕生150周年記念事業として三重県防災フェスを実施します。
- ・避難所運営ができる地域人材の育成や、地域の防災活動の担い手となる若年層の育成、県や市町における災害対応のマネジメント技術を身に付けた職員を育成するため、「みえ防災・減災センター」と連携した研修等を実施します。
- ・市町における南海トラフ地震対策をはじめとする防災対策の強化を促すため、新たな南海トラフ地震被害想定の理解を深め、市町のトップに求められる災害時のリーダーシップを高めるためのトップセミナーを開催します。
- ・能登半島地震により生じた電波不通を教訓に、災害発生時において、救助・救命活動に資する拠点にかかる携帯電話基地局の強靭化を支援します。

② 災害から命を守る適切な避難の促進

- ・南海トラフ地震などによる津波に対する住民の危機意識を高め、避難対策をさらに強化するため、令和7年度に策定する津波災害警戒区域(案)について、住民への説明や、津波防災地域づくりに関する法律に基づき関係市町長の意見を聴いたうえで、津波災害警戒区域を指定します。
- ・指定避難所におけるスフィア基準をふまえた良好な生活環境を実現するため、「いのちを守る防災・減災総合補助金」により、市町に対して取組の強化を呼びかけるとともに、計画に基づく資機材整備等の取組に対して引き続き支援します。また、各市町における避難所運営上の様々な課題解決に向けて専門家を派遣します。
- ・津波から県民の皆さんのがすみやかに避難できるよう、市町が行う津波避難施設の整備や既存施設の老朽化対策に対して引き続き支援します。また、家屋倒壊から命を守るため、市町による耐震シェルターの設置助成制度の取組に対しても引き続き支援します。
- ・県民の皆さんの適切な避難行動を促進するため、防災アプリ「みえ防災ナビ」による情報発信を引き続き行うとともに、アプリの普及に向けて県民や県内を訪れる観光客に向けたSNS広告等

の実施や地域の防災活動での普及促進に取り組みます。

- ・県民の皆さんのが夜間でも適切な避難行動をとれるよう、引き続き夜間避難訓練への技術的助言など市町等による防災の取組に対して支援を行います。また、要配慮者や自ら避難が困難な避難行動要支援者が円滑に避難し、被災後の自立・生活再建を支援するため、市町による個別避難計画の作成を促進するとともに、災害ケースマネジメントの体制づくりを推進します。
- ・避難所の良好な生活環境を確保して災害関連死の発生を防ぐため、新たな南海トラフ地震被害想定の結果をふまえ、市町内で避難者を全て受け入れられない場合の域外への避難体制の構築と、スフィア基準を満たす居住スペース等の確保に向けて広域避難計画を策定します。
- ・自然災害により居住する住宅が全壊するなどの被害を受けた世帯に支援金を支給する被災者生活再建支援制度について、原資となる被災者生活再建支援基金の残高減少に伴い、三重県負担分を追加拠出します。
- ・南海トラフ地震臨時情報についての正しい理解を広げる必要があることから、南海トラフ地震に関するイベント等あらゆる機会をとらえて啓発に取り組みます。
- ・外国人住民や来県しているインバウンドが適切な避難行動をとれるよう、緊急性の高い津波警報を多言語化して緊急速報メールで配信する機能を、防災情報プラットフォームに実装します。

③ 災害ボランティアの活動環境の充実・強化

- ・MVSC が災害時に効果的な支援活動を実施できるよう、県内関係団体や経験豊富な全国域の災害中間支援組織と連携した県域の情報共有会議の模擬訓練や振り返りワークショップを開催し、より良い体制の整備や初動対応の実践力強化に取り組みます。
- ・市町における災害ボランティア受入れ体制を強化するため、複数の市町での地域間連携を促すための勉強会やワークショップを開催し、市町・市町社協・NPO 等の三者連携の促進に取り組みます。

④ 学校における防災教育の推進

- ・災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身に付ける防災学習に、子どもたちがいつでも効果的に取り組むことができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進します。
- ・教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けるため、学校防災リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に引き続き取り組みます。
- ・災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得するため、県内の高校生を能登半島地震などの被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、引き続き災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図ります。
- ・大規模災害時に迅速に支援活動が展開できるよう、能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員が被災地で学んだことを学校関係者と共有する機会を設けるとともに、必要な研修を実施するなど、チームの強化に引き続き取り組みます。

4. 主な事業

防災対策部

《（1）災害に強い地域づくり》

①(一部新)地震対策推進事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 152,760 千円 → (R8) 61,625 千円

事業概要:南海トラフ地震対策の強化に向けて、南海トラフ地震対策に特化した条例の制定に取り組むとともに、南海トラフ地震対策に特化した計画の作成を進めます。あわせて、三重県広域受援計画を改定するとともに、三重県復興指針の見直しに着手します。また、津波に対する住民の危機意識を高め、津波からの避難対策をさらに強化するため、関係市町と連携しながら津波災害警戒区域を指定します。

②(一部新)「みえ防災・減災センター」事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 21,962 千円 → (R8) 25,075 千円

事業概要:「みえ防災・減災センター」において災害対応のマネジメント技術を身に付けた県・市町職員を育成します。また、地域で活躍する防災人材を育成するため、「みえ防災コーディネーター」や「みえ学生防災啓発サポートー」の養成を行うとともに、地域で行う防災活動を支援します。さらに、新たな南海トラフ地震被害想定など災害への理解を深めるため、県内首長を対象としたセミナーや県民を対象としたシンポジウムを開催します。

③(新)三重県誕生150周年記念防災フェス事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 一千円 → (R8) 12,683 千円

事業概要:人口減少と高齢化の進展により、地域の防災力の低下が懸念されていることから、三重県誕生150周年の機会を捉え、関係機関と連携した実演や展示を通じた防災フェスを開催することにより、次代を担う子ども・若者の防災意識向上を図ります。

« (2) 災害から命を守る適切な避難の促進»

①避難行動促進事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 13,353 千円 → (R8) 15,510 千円

事業概要:県民の皆さんの適切な避難行動を促進するため、防災アプリ「みえ防災ナビ」による情報発信を行うとともに、アプリの普及に向けて、県民の皆さんや県内を訪れる観光客に向けてSNS広告等を実施します。

②(一部新)地域減災対策推進事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 334,313 千円 → (R8) 411,489 千円

事業概要:スマート基準をふまえた避難所の環境改善や孤立地域対策など市町が取り組む防災・減災対策について、「いのちを守る防災・減災総合補助金」により支援します。また、市町が実施する津波避難施設等の整備や停電時でも稼働可能な避難所空調設備の整備、耐震シェルター設置助成制度の取組を支援します。

③(一部新)地域防災力向上支援事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 20,837千円 → (R8) 29,797千円

事業概要:スフィア基準をふまえた避難所の良好な生活環境を実現するため、運営上の課題解決を図る専門家を派遣するとともに、市町内で避難者を受け入れられない場合を想定した避難体制等を構築するため、広域避難計画を策定します。また、避難行動要支援者の個別避難計画や被災者の自立・生活再建を支援する災害ケースマネジメントの取組を促進するため、府内関係部局や市町、関係団体による推進体制を構築します。

④(新)被災者生活再建支援基金出資金

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 595,846千円

事業概要:都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金の残高減少に伴い、三重県負担分を追加拠出します。

⑤防災情報プラットフォーム事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 236,842千円 → (R8) 165,449千円

事業概要:防災情報プラットフォームの更新を行い、国から新たに提供される災害情報を取込む機能や、多言語化した津波警報を緊急速報メールで配信する機能等を新たに実装することで、プラットフォームの機能を強化します。

総務部

« (1) 災害に強い地域づくり»

①(新)携帯電話基地局強靭化対策事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 240,029千円

事業概要:大規模災害の発生時において、限られた時間の中で遂行を求められる救助・救命活動に必要な拠点の通信の確保をめざし、携帯電話による通信を継続できるよう携帯電話基地局の強靭化を支援します。

環境生活部

« (3) 災害ボランティアの活動環境の充実・強化»

①(一部新)災害ボランティア支援等事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額:(R7) 10,665千円 → (R8) 12,557千円

事業概要:みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)の実践力強化に向け、県内関係団体や全国域の災害中間支援組織と連携した県域の情報共有会議の模擬訓練を実施するとともに、市町における災害ボランティア受入れ体制の強化に向け、複数の市町での地域間連携を促すための勉強会やワークショップを開催します。

教育委員会

« (4) 学校における防災教育の推進»

①学校防災推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額: (R7) 14,620千円 →(R8) 22,004千円

事業概要: 防災ノートを新入生等に配付するとともに、防災ノートと防災教育用デジタルコンテンツを組み合わせた防災教育を推進します。また、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、高校生による能登半島地震の被災地でのボランティア活動や交流学習を実施します。また、児童生徒や施設を利用する方々の生命を守るため、AED(自動体外式除細動器)を県立学校・地域機関にリース形式により配備します。

②災害時学校支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額: (R7) 590千円 → (R8) 590千円

事業概要: 避難所の開設・運営や学校の再開準備、児童生徒の心のケアなど、災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備えた教職員による「三重県災害時学校支援チーム」において、大規模災害発生時には隊員を被災した学校に派遣して、学校教育の早期再開を支援します。また、民間団体・企業等との連携による災害時の子ども支援の仕組みづくりを進め、市町との連携につなげます。

施策 2－1 地域医療提供体制の確保

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

患者の状態に応じた質の高い効率的・効果的な医療が提供されるよう、県民の皆さんと将来あるべき医療提供体制についての共通理解が進み、医療機能の分化・連携、医療従事者の確保、がん・循環器病対策、救急医療など、地域の医療提供体制が充実しています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 地域医療構想の実現

- ・「第8次三重県医療計画」に基づき、5疾病・6事業および在宅医療の取組をはじめ、「三重の健康づくり基本計画」や「三重県介護保険事業支援計画」など、他の関連する施策と連携を図りつつ、医療資源の有効活用、医療人材の確保・育成、医療DXの推進等に取り組み、効率的で質の高い医療提供体制を構築しています。
- ・県内8地域の地域医療構想調整会議等において、入院、外来、在宅における各地域の現状、課題や、新たな地域医療構想の方向性等の協議を行い、医療機関の機能分化・連携を進めています。

② 医療分野の人材確保

- ・地域における医療提供体制の確保を図るため、医師修学資金貸与制度の運用や、地域枠医師等に対するキャリア形成支援と医師不足地域への医師派遣を進めるなど、医師の総数確保や偏在解消に取り組んでいます。また、国から示された「医師の偏在是正に向けた総合的な対策パッケージ」に基づき、医師の偏在対策に向けて取り組んでいます。さらに、県外在住の医師や医学生等への情報発信等を行うとともに、三重大学に移行期医療の寄附講座を設置することにより、県外からの医師確保の取組を進めています。
- ・三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、看護職員修学資金貸与制度の運用や三重県ナースセンターへの登録促進のほか、情報発信の充実等により看護職員の確保に取り組んでいます。また、看護職員の負担軽減を図るため、看護補助者の活用等に取り組むとともに、特定行為研修修了者を増やすための説明会や専任教員養成講習会の開催等により、看護職の人材育成や看護教育の充実のための取組を進めています。
- ・地域医療の魅力を発信する取組として、医学生を対象とした体験実習や研修会を開催するとともに、高校生を対象とした病院現場の見学・体験など医療従事者との交流を図ることにより、将来の地域医療を担う医師や看護職員の確保に取り組んでいます。
- ・医師の働き方改革について、医療勤務環境改善支援センターの労務管理アドバイザーによる相談対応に取り組むとともに、地域医療提供体制の確保を図るため、医師の教育研修や派遣に取り組む医療機関を支援しています。また、医療従事者の勤務環境改善を一層促進するため、「女性が働きやすい医療機関」認証医療機関の好事例の周知等に取り組んでいます。さらに、生産性向上や職場環境整備のための取組を支援し、医療人材の確保・定着に取り組んでいます。
- ・医療資源が不足するへき地においても適切な医療を受けることができるよう、へき地医療拠点病院等からの代診医派遣等に取り組むとともに、へき地におけるオンライン診療の導入を進める市町等を支援しています。また、へき地等における医師確保に向けて、医師少数区域経験認定医師に対して、研修費の助成などの支援に取り組んでいます。
- ・薬局機能を強化するため、在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬剤師・薬局を引き続き支援するとともに、復職・転職支援等により薬剤師の確保に取り組んでいます。また、県内病院薬剤師の確保・育成を目的とした奨学金返還助成制度を運用するとともに、派遣等の

支援を行うことで薬剤師の地域偏在・職域偏在の解消に取り組んでいます。

③ がん対策の推進

- ・県民に対して、がん検診の受診勧奨や、県内医療機関の情報、がん患者が受けられる支援などに関する情報を公的な立場から総合的・効果的に届けるため、がんに関する情報発信の強化に取り組んでいます。また、がんの早期発見・早期治療をめざし、がん検診の受診勧奨に取り組む市町に対する財政支援を行うとともに、効果的な受診勧奨に向けた分析や勧奨策の実施を支援し、受診率向上に係る市町の取組の充実を図っています。
- ・がん医療の一層の充実を図るため、がん診療を行う医療機関の施設・設備整備の支援や緩和ケア・外来化学療法の推進など、県のがん医療提供体制の整備を進めるとともに、がん対策をより効果的に推進するため、がん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータを分析し、情報の利活用を進めています。
- ・がん患者やその家族等が治療の早期から必要な支援を受けられるよう、三重県がん相談支援センター等の相談窓口の充実・利用促進とともに、事業者に対するがん患者の治療と仕事の両立支援の理解促進を図っています。加えて、がんになっても自分らしく生きることができるよう、市町と連携して、治療により脱毛等の外見の変化を生じたがん患者へのウイッグ等の購入に対する補助や、在宅療養を希望するAYA世代のがん患者への在宅療養に対する補助を行っています。

④ 循環器病対策の推進

- ・脳卒中や急性心筋梗塞等の循環器病対策のさらなる推進をめざし、循環器病に関する正しい知識の普及啓発や生活習慣の改善促進に係る県民向けの情報発信を強化し、発症予防・重症化予防に取り組んでいます。また、循環器病による年齢調整死亡率について、近年の増加傾向に係る原因分析を行っています。
- ・三重大学医学部附属病院が設置する「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を支援するとともに、同センターと連携し、循環器病患者に対する相談対応など、総合的な支援体制の充実を図っています。

⑤ 救急医療等の確保

- ・三重県医師会等の関係機関と連携し、新規に開業する医療機関を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の提供に努めています。
- ・かかりつけ医の必要性や救急車の適正利用などについて、ホームページへの掲載やリーフレットの配布など普及啓発を行うとともに、電話案内、自動音声・FAX案内サービスで対応可能な医療機関の情報を医療ネットみえ（救急医療情報ネット）で提供することにより、県民の適切な受診行動を促進しています。
- ・重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営および設備整備、ドクターヘリの運航等を支援しています。
- ・救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援するとともに、指導救命士の養成に取り組んでいます。加えて、新たに習得すべき特定行為に関する講習を実施するなど救急救命士の資質向上等に取り組んでいます。
- ・安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用に対する支援を行うとともに、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談の充実を図っています。
- ・分娩取扱施設が減少傾向にあるなか、分娩取扱施設が少ない地域において、施設・設備の整備を実施する分娩取扱施設や産科医の受入支援に取り組む市町を支援するとともに、「三重の周産期医療体制のあり方検討会」を立ち上げ、地域において安全・安心に出産できる周産期医療体制の確保に向けた検討を進めています。
- ・小児在宅医療については、関係団体とも連携しながら、医療従事者の資質向上に取り組むとともに、小児患者が成長に合わせて適切な医療を受けられるよう、移行期医療支援センターの設置をはじめとした移行期医療支援体制の整備に向けて検討を進めています。
- ・医療に関する患者・家族等からの相談等に対応していくとともに、医療安全推進協議会における相談事例等の共有や医療従事者に対する医療安全研修会等を通じ、医療安全対策の推進に積極的に取り組んでいます。
- ・感染対策等の取組を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において、これまで

の研修会に加え、医療従事者を対象とした、実践型感染症対策研修会を実施するなど、県内医療機関における院内感染等の対策の推進に必要な取組の支援を行っています。
⑥ 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供
・中期経営計画に基づき、各県立病院の役割や地域のニーズに応じた医療を提供しながら、健全な病院経営をめざしています。
・こころの医療センターにおいては県内の精神科医療の中核病院としての機能や地域生活支援の取組を、一志病院においてはプライマリ・ケアの実践や人材育成、予防医療の取組を、志摩病院においては指定管理者制度のもと地域の中核病院としての取組を進めています。
⑦ 適正な医療保険制度の確保
・国民健康保険制度を持続可能なものとしていくため、市町や関係団体と連携し安定的な財政運営や効率的な事業運営に努めています。また、保険者努力支援制度等を活用し、各市町の実情に応じた予防・健康づくりなど医療費適正化の取組を支援するとともに、「第2期三重県国民健康保険運営方針」に基づき、保険料水準の統一に向けた取組を計画的・段階的に進めています。
・子ども・一人親家庭等・障がい者が、安心して必要な医療を受けられるよう、各市町が実施する福祉医療費助成事業を引き続き支援しています。また、現物給付に係る市町補助について、対象年齢を拡大しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	
病院勤務医師数							②
—	2,801.9人	2,822.6人	2,843.3人	2,864.0人	—	2,884.7人	—
2,781.2人	2,824.7人	2,837.0人	2,861.2人	—	—	—	—
看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合							②
—	68.2%	69.0%	69.8%	70.6%	—	71.4%	—
67.4%	66.0%	64.4%	67.4%	—	—	—	—
がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)							③
—	乳がん 19.0% 子宮頸がん 20.0% 大腸がん 9.2% (3年)	乳がん 20.5% 子宮頸がん 21.2% 大腸がん 10.7% (4年)	乳がん 22.0% 子宮頸がん 22.5% 大腸がん 12.1% (5年)	乳がん 23.5% 子宮頸がん 23.7% 大腸がん 13.6% (6年)	—	乳がん 25.0% 子宮頸がん 25.0% 大腸がん 15.0% (7年)	—
乳がん 17.5% 子宮頸がん 18.7% 大腸がん 7.8% (2年)	乳がん 17.0% 子宮頸がん 18.6% 大腸がん 7.9% (3年)	乳がん 17.1% 子宮頸がん 18.5% 大腸がん 7.7% (4年)	乳がん 17.2% 子宮頸がん 18.3% 大腸がん 7.6% (5年)	—	—	—	—

がんによる10万人あたりの死亡者数(平成27年モデル人口に基づく年齢調整後)						③	
—	259.1人 (3年)	255.8人 (4年)	252.5人 (5年)	249.3人 (6年)	—	246.1人 (7年)	—
262.5人 (2年)	267.7人 (3年)	267.8人 (4年)	259.4人 (5年)	—		—	
循環器病による10万人あたりの死亡者数(平成27年モデル人口に基づく年齢調整後)						④	
—	213.0人 (3年)	206.4人 (4年)	200.0人 (5年)	193.7人 (6年)	—	187.7人 (7年)	—
219.9人 (2年)	216.7人 (3年)	232.9人 (4年)	235.1人 (5年)	—		—	
救急搬送患者のうち、傷病程度が軽症であった人の割合						⑤	
—	50.8% (3年)	50.0% (4年)	49.2% (5年)	48.4% (6年)	—	47.6% (7年)	—
51.6% (2年)	51.2% (3年)	53.5% (4年)	54.2% (5年)	—		—	
県立病院患者満足度						⑥	
—	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	—	95.0%	—
91.3%	91.5%	92.7%	93.5%	—		—	

3. 令和8年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

① 地域医療構想の実現

- ・「第8次三重県医療計画」(計画期間:令和6(2024)年度から令和11(2029)年度)の中間見直しを行うとともに、5疾病・6事業および在宅医療の取組をはじめ、医療資源の有効活用、医療人材の確保・育成、医療DXの推進等に取り組み、効率的で質の高い医療提供体制を構築します。
- ・2040年頃を見据えると、高齢者の救急搬送や在宅医療の需要のさらなる増加が見込まれております。それらの受け皿を整備していくとともに、生産年齢人口が減少する中においても、地域の状況に応じた医療従事者の確保や必要な医療機能の維持を図っていく必要があります。このような地域の医療提供体制全体の課題解決を図るため、入院医療、外来医療・在宅医療、介護との連携、人材確保等を含めた、「新たな地域医療構想」の策定に向けて取り組みます。

② 医療分野の人材確保

- ・地域における医療提供体制の確保を図るため、医師修学資金貸与制度の運用や、地域枠医師等に対するキャリア形成支援と医師不足地域への医師派遣を進めるなど、医師の総数確保や偏在解消に取り組みます。また、実効性のある医師偏在対策の取組を進めるため、医師偏在是正プランを策定し、診療所の承継・開業を支援するとともに、診療科偏在が課題となっている特定診療科の専攻医の確保・育成を支援します。
- ・三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、看護職員修学資金貸与制度の運用や三重県ナースセンターへの登録促進のほか、情報発信の充実等により看護職員の確保に取り組みます。また、領域別・地域別に採用力向上セミナーを開催するとともに、プラチナナースや看護補助者など多様な人材の雇用や持続可能な働き方を支援します。さらに、助産師出向支援を拡充することにより、助産師の就業場所や地域偏在の解消を目的とした応援出向を支援します。
- ・地域医療の魅力を発信する取組として、医学生を対象とした体験実習や研修会を開催するとともに、高校生を対象とした病院現場の見学・体験など医療従事者との交流を図ることにより、将来の地域医療を担う医師や看護職員の確保に取り組みます。

- ・医師の働き方改革について、医療勤務環境改善支援センターの労務管理アドバイザーによる相談対応に取り組むとともに、地域医療提供体制の確保を図るため、医師の教育研修や派遣に取り組む医療機関を支援します。また、医療従事者の勤務環境改善を一層促進するため、「女性が働きやすい医療機関」認証医療機関の好事例の周知等に取り組みます。
- ・医療資源が不足するへき地においても、適切な医療を受けることができるよう、へき地医療拠点病院等からの代診医派遣等に取り組むとともに、へき地におけるオンライン診療の導入を進める市町等を支援します。また、へき地等における医師の定着促進を図るため、医師少数区域経験認定医師に対して、研修費の助成などの支援に取り組みます。
- ・薬局機能を強化するため、在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬剤師・薬局を引き続き支援するとともに、復職・転職や専門・認定資格の取得支援等により薬剤師の確保・定着に取り組みます。また、県内病院薬剤師の確保・育成を目的とした奨学金返還助成制度の運用、地域出向の支援を引き続き実施するとともに、新たに県内大学と連携して、県内の偏在地域での就職を希望する薬学生に対する修学支援の検討を進めるなど、薬剤師の地域偏在・職域偏在の解消を図ります。

③ がん対策の推進

- ・県民に対して、がん検診の受診勧奨や、県内医療機関の情報、がん患者が受けられる支援などに関する情報を公的な立場から総合的・効果的に届けるため、がんに関する情報発信の強化に取り組みます。また、がんの早期発見・早期治療をめざし、がん検診の受診勧奨に取り組む市町に対する財政支援を行うとともに、市町の効果的な受診勧奨に向けた分析や職域も含めた受診率向上に係る取組の充実を図ります。
- ・がん医療の一層の充実を図るため、がん診療を行う医療機関の施設・設備整備の支援や緩和ケア・外来化学療法の推進など、引き続き、県のがん医療提供体制の整備を進めるとともに、がん対策をより効果的に推進するため、がん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータを分析し、情報の利活用を進めます。
- ・がん患者やその家族等が治療の早期から必要な支援を受けられるよう、三重県がん相談支援センター等の相談窓口の充実・利用促進とともに、事業者に対するがん患者の治療と仕事の両立支援の理解促進を図ります。加えて、がんになっても自分らしく生きることができるよう、市町と連携して、治療により脱毛等の外見の変化を生じたがん患者へのウイッグ等の購入に対する補助や、在宅療養を希望するAYA世代のがん患者への在宅療養に対する補助を行います。

④ 循環器病対策の推進

- ・脳卒中や急性心筋梗塞等の循環器病対策のさらなる推進をめざし、循環器病に関する正しい知識の普及啓発や生活習慣の改善促進に係る県民向けの情報発信を強化し、発症予防・重症化予防に取り組みます。
- ・三重大学医学部附属病院が設置する「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を支援するとともに、同センターと連携し、循環器病患者に対する相談の実施など、総合的な支援体制の充実を図ります。

⑤ 救急医療等の確保

- ・三重県医師会等の関係機関と連携し、新規に開業する医療機関を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の提供に努めます。
- ・かかりつけ医の必要性や救急車の適正利用などについて、ホームページへの掲載やリーフレットの配布など普及啓発を行うとともに、電話案内、自動音声・FAX案内サービスで対応可能な医療機関の情報を医療ネットみえ(救急医療情報ネット)で提供することにより、県民の適切な受診行動を促進します。
- ・重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営および設備整備、ドクターヘリの運航等を支援します。
- ・救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援するとともに、指導救命士の養成に取り組みます。加えて、新たに習得すべき特定行為に関する講習を実施するなど救急救命士の資質向上等に取り組みます。
- ・安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営、新生児ドクターカー(すぐすぐ号)の運用に対する支援や、新生児搬送に係る調査・検討を行うとともに、「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」による電話相談のさらなる充実を図りま

す。

- ・「三重の周産期医療体制のあり方検討会」において、引き続き、地域において安全・安心に出産できる周産期医療体制の確保に向けた検討を進めます。
- ・分娩取扱施設が少ない地域において、施設・設備の整備を実施する分娩取扱施設を支援するとともに、産科医の受入支援に取り組む市町を支援します。
- ・新たに、事業承継を行う分娩取扱医療機関に対して支援を行います。
- ・小児在宅医療については、関係団体とも連携しながら、医療従事者の資質向上に取り組むとともに、小児患者が成長に合わせて適切な医療を受けられるよう、移行期医療支援センターの設置をはじめとした移行期医療支援体制の整備に向け、支援の窓口となるコーディネーターの育成に取り組みます。
- ・医療に関する患者・家族等からの相談等に対応していくとともに、医療安全推進協議会における相談事例等の共有や医療従事者に対する医療安全研修会等を通じ、医療安全対策の推進に積極的に取り組みます。
- ・感染対策等の取組を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において、感染症対策等の研修会をさらに充実させるなど、県内医療機関における院内感染等の対策の推進に必要な支援を行います。

⑥ 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供

- ・中期経営計画に基づき、各県立病院の役割や地域のニーズに応じた医療を提供しながら、収益の確保に取り組み、健全な病院経営をめざします。
- ・こころの医療センターにおいては、政策的医療のほか、認知症治療や依存症治療等の専門的医療の提供、訪問看護やデイケア等の地域生活支援、精神分野における災害医療に取り組みます。一志病院においては、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践やプライマリ・ケア人材の育成のほか、予防医療の提供や地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種連携に取り組みます。志摩病院においては、指定管理者と密接に連携しながら、地域の医療ニーズをふんだんに取り組みます。

⑦ 適正な医療保険制度の確保

- ・国民健康保険制度を持続可能なものとしていくため、市町や関係団体と連携し安定的な財政運営や効率的な事業運営に努めます。また、保険者努力支援制度等を活用し、各市町の実情に応じた予防・健康づくりなど医療費適正化の取組を支援するとともに、「第2期三重県国民健康保険運営方針」に基づき、保険料水準の統一に向けた取組を着実に推進します。
- ・子ども・一人親家庭等・障がい者が、安心して必要な医療を受けられるよう、各市町が実施する福祉医療費助成事業を引き続き支援します。

4. 主な事業

医療保健部

« (1) 地域医療構想の実現»

① 医療審議会費

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R7) 6,353 千円 → (R8) 35,808 千円

事業概要:医療審議会や同部会等での協議を通じて、「第8次三重県医療計画」の具体的な推進を図るとともに、進捗状況等の評価を行い、中間見直しを行います。また、県内8地域に設置する地域医療構想調整会議において、医療機関の機能分化・連携に係る協議を行うとともに、新たな地域医療構想策定に向けた調査分析を行います。さらに、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る令和8年度県計画を策定します。

②病床機能分化推進基盤整備事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R7) 2,527,753 千円 → (R8) 206,272 千円

事業概要:地域にふさわしいバランスの取れた医療提供体制の構築に向けて、病床機能の再編や経営改善に取り組む医療機関を支援します。

« (2) 医療分野の人材確保»

①(一部新)医師確保対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R7) 1,902,816 千円 → (R8) 1,055,348 千円

事業概要:医師の不足・偏在解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修医の定着支援、若手医師の定着につながる指導医の確保・育成等に取り組みます。また、医師偏在対策のため、医師偏在是正プランを策定し、診療所の承継・開業を支援するとともに、小児科・産婦人科など特定診療科の専攻医等の確保・育成を支援します。さらに、三重大学医学部に設置した移行期医療講座において、移行期医療支援の窓口となるコーディネーターの育成に向けた体制整備を進めます。加えて、「女性が働きやすい医療機関」認証制度による勤務環境改善の促進のほか、勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備等により医療人材の確保・定着を図ります。

②医師等キャリア形成支援事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R7) 59,063 千円 → (R8) 59,056 千円

事業概要:医師の偏在解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおいて、地域枠医師および医師修学資金貸与者等に対するキャリア支援や医師不足地域への医師派遣調整等に取り組みます。

③(一部新)看護職員確保対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費)

予算額:(R7) 199,944 千円 → (R8) 193,764 千円

事業概要:病院内保育所に対する運営支援や、医療勤務環境改善支援センターにおける医療機関への助言・支援等の取組を通じて、働きやすい環境を整え、医療従事者の離職防止を図ります。また、領域別・地域別に採用力向上セミナーを開催するとともに、プラチナナースや看護補助者など多様な人材の雇用や持続可能な働き方を支援します。さらに、助産師の少ない医療機関や地域を支援するため、助産師出向支援を拡充します。

④ナースセンター事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費)

予算額:(R7) 47,463 千円 → (R8) 47,890 千円

事業概要:未就業の看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、将来看護職をめざす学生に向けて、看護の魅力を発信することにより、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めるとともに、看護補助者のさらなる活用等に取り組みます。

⑤看護師等養成所運営費補助金

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 3 医療従事者養成費)

予算額:(R7) 232,851 千円 → (R8) 253,105 千円

事業概要:看護師等養成所の運営に必要な経費について補助を行うことにより、教育内容の質の向上を図り、高度化・多様化する医療現場のニーズに対応できる看護職員を養成します。

⑥地域医療対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R7) 60,169 千円 → (R8) 70,214 千円

事業概要:へき地の医療提供体制を確保するため、へき地診療所の運営支援やへき地医療拠点病院等からの代診医派遣等に取り組みます。また、へき地におけるオンライン診療の導入を進める市町等を支援します。

⑦(一部新)薬剤師確保・資質向上事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額:(R7) 14,389 千円 → (R8) 19,525 千円

事業概要:薬剤師の不足・偏在の解消を図るため、復職・転職への支援、中・高校生や県外在住の薬剤師への情報発信を行うとともに、病院薬剤師の確保のために奨学金返還助成や病院薬剤師が不足する地域等への派遣の支援を引き続き行います。また、新たに、県内大学と連携した県内への就職を希望する学生に対する修学支援や、専門・認定薬剤師の資格取得支援に取り組みます。

« (3) がん対策の推進»

①がん予防・早期発見事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額:(R7) 20,604 千円 → (R8) 20,772 千円

事業概要:がん検診および精密検査の受診率、精度管理の向上のため、がん検診の受診勧奨や精度管理体制の整備等に取り組む市町に対する支援を行うとともに、市町の体制や対象者の属性をふまえた、より効果的な勧奨方法の横展開を図ります。さらに、企業や団体等に対して働きかけを行い、職域におけるがん検診受診率向上に取り組みます。

②がん医療基盤整備事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額:(R7) 65,429 千円 → (R8) 87,073 千円

事業概要:三重大学医学部附属病院と連携し、精度の高いがん罹患情報の収集・集計(がん登録)に取り組むとともに、がん対策に係る施策の検討および効果の検証を行います。また、がん診療連携拠点病院等向けの研修会などを通して、外来化学療法体制の充実を図ります。さらに、遠隔での病理診断や手術を支援するための設備整備等に対して補助を行うなど、がん医療に携わる医療機関の設備の整備に必要な経費を支援し、がん医療提供体制の充実を図ります。

③がん患者支援事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額:(R7) 60,049 千円 → (R8) 58,360 千円

事業概要:三重県がん相談支援センター等の相談窓口を通じて、がん患者とその家族等のための相談を実施し、就労等の社会生活への支援や、がんに関する正しい知識の普及啓発を進め、治療と仕事が両立できる環境の整備に取り組みます。また、質の高い緩和ケアが切れ目なく提供できるよう、地域におけるネットワークの整備や緩和ケアに携わる者の資質向上のための研修を実施します。さらに、市町と連携しながら、がん患者のアピアランスケアに対する助成や、AYA世代のがん患者に対する在宅療養支援に取り組みます。

« (4) 循環器病対策の推進»

①脳卒中等循環器疾患対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R7) 10,286 千円 → (R8) 9,085 千円

事業概要:循環器病に関する予防や正しい知識の普及啓発など総合的かつ計画的に取組を推進します。さらに、三重大学医学部附属病院が設置する「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を支援するとともに、同センターと連携し、循環器病に関する情報提供や相談支援等の取組を進め、対策の充実を図ります。

« (5) 救急医療等の確保»

①三次救急医療体制強化推進事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R7) 779,496 千円 → (R8) 779,221 千円

事業概要:重篤な救急患者の医療を確保するため、救命救急センターの運営および設備整備、ドクターヘリの運航に必要な経費を支援します。

②(一部新)小児・周産期医療体制強化推進事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額:(R7) 297,660 千円 → (R8) 336,317 千円

事業概要:周産期母子医療センターや小児医療機関の運営を支援するとともに、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係るネットワーク体制の構築や多職種連携のための研修会等を開催し、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。また、地域において安心して出産できる体制を確保するため、分娩取扱施設が少ない地域において、施設・設備の整備を実施する分娩取扱施設を支援するとともに、産科医の受入支援に取り組む市町を引き続き支援します。加えて、新たに、事業承継を行う分娩取扱医療機関に対して支援を行います。

③小児休日夜間医療・健康電話相談事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額:(R7) 22,863 千円 → (R8) 16,284 千円

事業概要:小児休日夜間医療・健康電話相談(みえ子ども医療ダイヤル[#8000])を設置し、全日夜間および休日等の日中において、専門相談員が子どもの病気・薬・事故等に関する相談に対応することにより、適切な受診につなげます。

« (7) 適正な医療保険制度の確保»

①国民健康保険事業特別会計繰出金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 6 国民健康保険指導費)

予算額:(R7) 9,279,817 千円 → (R8) 9,160,191 千円

事業概要:国民健康保険財政の安定化を図るため、法で定められた額を県国民健康保険事業特別会計に繰り出します。また、「第2期三重県国民健康保険運営方針」に基づき、保険料水準の統一に向けた取組を着実に推進します。

②子ども医療費補助金

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額:(R7) 2,451,912 千円 → (R8) 2,364,280 千円

事業概要:子どもが必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

③一人親家庭等医療費補助金

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費)

予算額:(R7) 445,303 千円 → (R8) 424,655 千円

事業概要:一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

④障がい者医療費補助金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R7) 2,158,391 千円 → (R8) 2,148,346 千円

事業概要:障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

防災対策部

« (5) 救急医療等の確保»

①救急救命活動向上事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)

予算額:(R7) 3,180 千円 → (R8) 3,575 千円

事業概要:救命率の向上に向け、メディカルコントロール体制のもとで指導救命士の養成講習や、救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施します。

病院事業庁

« (6) 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供»

①病院施設・設備及び医療機器等整備事業

(第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1 病院増改築工事費 等)

予算額:(R7) 464,220 千円 → (R8) 506,895 千円

事業概要:安全・安心な療養環境の整備・向上を図るため、こころの医療センターの照明設備LED化更新工事や志摩病院の中央監視リモートユニット改修などを行うとともに、医療の質の向上を図るため、各病院において医療機器の更新などを行います。

②志摩病院管理運営事業

(第1款 病院事業費用 第1項 医業費用 3 経費 等)

予算額:(R7) 999,895 千円 → (R8) 997,467 千円

事業概要:志摩病院が地域の中核病院としての役割・機能を発揮しながら安定的に管理運営していくよう、指定管理者に対して、政策的医療の実施に必要な経費(指定管理料)の交付などを行います。

行政運営 2 県民の皆さんから信頼される県行政の推進

(主担当部局：総務部)

行政運営の目標

多様な働き方の実現や何事にも挑戦する人材育成等を進めることにより、働き方改革がさらに進み、新たな行政課題や災害等に迅速かつ的確に対応し、質の高い県民サービスが提供されています。また、コンプライアンス意識がさらに向上した職員が育ち、県民の皆さんから信頼される県庁となっています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進

- ・デジタル技術を活用した業務効率化を支援する業務改善支援窓口の運用や県庁におけるDXを支える人材の確保・育成などを行うとともに、若手職員、所属長等を対象にした業務改善研修の実施やMIE職員力アワードの開催、業務効率化の提案募集など、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりに取り組んでいます。
- ・令和8年度に向け、県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応できる組織体制の検討を行っています。
- ・「やりがいをもって働く職場環境づくり」、「業務改善・業務の効率化」、「職員の心身の充実」の3つの柱に沿って、職員一人ひとりのウェルビーイングと組織全体のパフォーマンスの一層の向上に取り組んでいます。

② 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進

- ・決裁文書の偽造などの不正事案が発生したことから、各部局の総務担当課長等で構成する「コンプライアンス推進会議」において、これまでの取組の検証や再発防止策の検討を行っています。また、各所属において不正防止研修やコンプライアンス・ミーティングを実施し、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図っています。
- ・公文書の誤廃棄や紛失などの事案も発生したことから、公文書の適正管理の徹底等について通知するとともに、三重県公文書等管理条例の適正な運用を図るため、全職員を対象とした研修を実施したほか、コンプライアンス・ミーティングや内部統制制度を通じて、全庁的に公文書の適正管理の徹底に取り組んでいます。
- ・内部統制制度について、各所属のリスクマネジメントシートをもとに、令和6年度の評価報告書を作成するとともに、評価結果をふまえた令和7年度のリスク対応策を整備し、リスクマネジメントシートによる進捗管理等を行っています。また、庁内で検証のうえ、同制度の運用方法を見直し、改善に取り組んでいます。

③ 人材育成の推進

- ・「三重県人財マネジメント戦略」をふまえ、職員研修(階層別研修 21 講座、ブラッシュアップ研修 13 講座等)や人事評価制度(適切な目標設定、年5回の面談)を着実に実施するとともに、職員が関心のある分野で、課題の解決等に取り組む創造活動を通じて、職員の主体的な成長を支援することに取り組んでいます。
- ・階層別研修(新規採用時、2・3・4・5年目、主任級昇任時、新任班長、新任所属長)や管理職等向け研修(職場に適応できずにメンタル不調に陥る若手職員への対応、ストレスチェック集団分析を活用した職場環境改善(12月実施予定))を実施し、職員のこころと体の健康保持増進に向けて取り組んでいます。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						関連する基本事業	
KPIの項目 令和3年度 現状値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値	6年度 目標値 実績値	7年度 目標値 実績値 目標達成 状況		8年度 目標値 実績値	7年度 の評価
	—	100%	100%	100%	100%	—	100%
行財政改革として進める取組の達成割合						①②③	—
—	75%	75%	75%	—	—	—	—
「コンプライアンスの徹底」に取り組んだ所属の割合						②	—
—	100%	100%	100%	100%	—	100%	—
100%	100%	100%	100%	—	—	—	—
職員の人材育成・働きやすい職場実感度						③	—
—	75.4%以上	75.4%以上	75.4%以上	75.4%以上	—	75.4%以上	—
75.4%	74.6%	74.8%	74.0%	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向							
基本事業名 ・令和8年度以降に残された課題と対応							
① 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進							
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな課題や多様化する県民ニーズ等に対応するため、引き続き、ペーパー・ストックレスに向けた電子決裁の推進や生成AIのさらなる活用促進に取り組むとともに、令和7年度に募集した業務効率化提案の実施や検証などを通じて業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりに取り組みます。 ・県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するため、引き続き、現行組織の課題を検証するとともに、不正事案の再発防止策や業務効率化の取組実施の検証をふまえて、組織運営上の必要な見直しに取り組みます。 ・魅力的な県庁職場の創出に向けて、職員からの提案や意見をふまえ、「①人財育成」「②業務削減・業務の効率化」「③職場環境の整備」の3つの取組について、他自治体の先進取組の調査や専門家の知見を得ながら、効果的な実施手法の検討を進め、着手できるものから実施します。 							
② 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進							
<ul style="list-style-type: none"> ・県民の皆さんからの信頼回復に向け、不正事案が発生した原因等をふまえ、より実効性の高い再発防止策に集中的に取り組むとともに、職員の能力や意識の向上など中期的な取組を進めます。 ・公文書の適正管理に向けて、全職員を対象とした研修を実施するとともに、公文書の保存状況の確認の徹底、コンプライアンス・ミーティングの実施や内部統制制度の運用により、公文書の誤廃棄や紛失等の発生がないよう、全庁的に取り組んでいきます。 ・金品亡失や財務関連等の内部統制上の不備は、繰り返し発生しやすいうことから、リスクマネジメントシートに繰り返し発生しているリスクを明示するなど、同様の不備を起こさないために運用の改善を図り、不備の減少に努めます。 							
③ 人材育成の推進							
<ul style="list-style-type: none"> ・複雑・多様化した行政課題や県民ニーズ等に対応するため、これらを担うことができる人材の育成を進めるとともに、職員のキャリア形成にかかる取組を強化することで、職員が意欲を高め、一人ひとりが能力を最大限発揮できるよう支援します。 ・健康経営の観点から、職員が健康で安心して働き続けられる環境でその能力を十分に発揮するため、若手職員を中心としたセルフケア意識やストレスに直面した際の対応力の向上研修、ラ 							

インケアの効果的な実行のための所属長等研修、ストレスチェック集団分析を活用した職場環境改善の支援等の総合的なメンタルヘルス対策に取り組みます。

4. 主な事業

« (1) 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進»

①(新)魅力的な県庁職場創出事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 4 行政改革推進費)

予算額:(R7) 一千円 → (R8) 10,000千円

事業概要:魅力的な県庁職場を作っていくため、職員のキャリア形成支援策の検討や働きやすい執務環境整備について、外部専門機関の知見や伴走支援を得ながら、働き方の変化などに即した効果的な実施手法の検討を行うとともに、執務環境の整備を実施します。

②行政改革推進事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 4 行政改革推進費)

予算額:(R7) 2,054千円 → (R8) 2,054千円

事業概要:仕事の進め方改革の推進など、引き続き行財政改革の取組を進めるとともに、職員一人ひとりのウェルビーイングを向上させる職場環境を整え、仕事のやりがいや職場の活気が一層高まるよう取り組んでいきます。

« (2) 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進»

①(一部新)人事管理事務費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費)

予算額:(R7) 191,456千円 → (R8) 95,485千円

事業概要:柔軟で積極的な人材確保や、意欲及び能力を最大限に引き出す人材育成、仕事に対するやりがいやモチベーションを高める配置・処遇など、一体的に人事施策に取り組みます。また、コンプライアンスの推進に継続的に取り組むことにより、職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。
特に人材確保については、急激に増加する採用業務に従事する派遣労働者を活用し、職員の人材の確保・離職防止に注力します。

②文書管理事務費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 3 文書費)

予算額:(R7) 30,072千円 → (R8) 30,440千円

事業概要:三重県公文書等管理条例に基づき、文書の引継ぎ、保存及び廃棄等、文書の適正管理の徹底に取り組みます。また、公印の適正な管理、文書収発の円滑な処理並びに保存文書の整理及び適正管理についての周知や研修を実施します。

《（3）人材育成の推進》

①(一部新)人事管理事務費(再掲)

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費)

予算額:(R7) 191,456千円 → (R8) 95,485千円

事業概要:柔軟で積極的な人材確保や、意欲及び能力を最大限に引き出す人材育成、仕事に対するやりがいやモチベーションを高める配置・処遇など、一体的に人事施策に取り組みます。また、コンプライアンスの推進に継続的に取り組むことにより、職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。

特に人材確保については、急激に増加する採用業務に従事する派遣労働者を活用し、職員の人材の確保・離職防止に注力します。

②職員健康管理運営費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費)

予算額:(R7) 100,127千円 → (R8) 111,042千円

事業概要:健康診断やストレスチェックを実施するとともに、セルフケアやラインケアについて実践しやすい効果的な研修を実施するなどメンタルヘルス対策に取り組み、職員のこころと体の健康づくりを支援します。